

保団連第 52 回定期大会 発言通告用紙

協会・医会名 岩手	(ふりがな) さかもと こうじ 氏 名 坂本 公児
発言テーマ	診療報酬の消費税補填分を返還してでも、消費税免税の実現を
<p>発言内容</p> <p>長期化する低診療報酬、物価、人件費高騰、医療 DX の強制的な対応など、医療機関の経営はかつてないほどの厳しい状況となっている。診療報酬が低いままであることが最大の要因だが、物価高騰により仕入先への消費税額も上がっており、厳しい経営の一因となっている。改めて、消費税の損税解消の運動について保団連でどのように考えているかお聞きしたい。</p> <p>損税解消の運動の問題となっているのが、消費税が導入された 1989 年以降、消費税は増額分含めて診療報酬に組み込まれていると財務省、厚労省等から言われることだ。昨年10月に中医協総会において、厚労省は診療報酬補填分の集計に2015年に続いて2022年度分も計算ミスにより誤りがあったと報告され、保団連でも抗議声明を出したが、言うまでもなく、診療報酬の消費税補填分なるものは、長期的なマイナス改定や包括化などで見る影もない。厚労省の計算も、複雑化しすぎて集計ミスを誘発している。消費税の診療報酬での補填はとっくに限界を迎えている。</p> <p>そこで、保団連として、これまでの消費税補填分を返還してでも、消費税免税(ゼロ税率)を勝ち取ることを目指してはどうか。診療報酬に対する消費税補填分は、包括化などで形骸化されて計算は限界を迎えているものの、診療報酬に消費税補填分が残っているとなっている以上、国が消費税免税をしない口実になっている。</p> <p>現在医院経営が非常に厳しい状況で、診療報酬の実質引き下げをすることには批判があると思う。よって、消費税引き下げ分を上回る診療報酬引き上げの運動が大変重要となる。その運動と平行して、将来の医療機関の医院経営を安定していくためにも、一時的な痛みがあるかもしれないが、診療報酬と消費税を切り離すことを目指すべきだと思う。</p> <p>保団連として、消費税免税を達成するため、補填分の診療報酬を返還(引き下げ)することについてどう考えるか、返還しないのであれば、どのように厚労省、財務省等と折衝していくのか、お聞きしたい。</p>	

## 【発言通告に関する留意点】

保団連第23回理事会におきまして、以下のとおり、発言通告について確認いたしました。ご留意いただきよろしくご準備いただきますようよろしくお願いいたします。

1. 発言通告用紙は、1テーマにつき1枚を使用してください。  
※複数の分野にまたがるご発言は、別々の発言通告用紙を提出して下さい。
2. 発言時間は1分30秒以内となっております。1分30秒の原稿をご用意ください。文書発言の場合も1分30秒原稿をお願いします（原稿は約400字程度が目安となります）。
3. 大会運営を効率よくするために、発言通告の提出締め切りを 2026年1月8日（木） 必着とさせていただきます。各協会を通じて保団連庶務部までメールでご送付下さい。尚、発言通告の整理は、第25回理事会（1月18日）において行います。  
口頭での発言は各協会・医会1本とさせていただきます。発言通告の該当欄に○をお願いします。
4. 提出期限厳守とし、期限をすぎた場合は、受け付けませんので、フロア討論の際に、挙手もしくは、「Zoom」の「手を挙げる」ボタンを押し、議長の指名によりご発言となりますので、予めご了承をお願いします。尚、フロア発言の発言原稿配布は認めませんので予めご了承下さい。

E メールアドレス : shomu\_h@doc-net. or. jp